

# CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.119 July, 2013

## 目次

〈アジア太平洋研究センター (CAPS) からのお知らせ〉..... 1

〈報告・CAPS主催連続講演会  
「再考・アジアの戦争—私たちは何を学ぶべきか」  
第1回講演・愛甲雄一氏  
「現代における戦争とは何か  
—アジアの平和を考えるために」  
CAPS特別研究員 趙 貴花..... 3

〈センター叢書紹介〉  
権田建二・下河辺美知子編著『アメリカン・ヴァイオ  
レンス—見える暴力・見えない暴力』(彩流社)  
文学部准教授 権田 建二 ..... 4

〈寄稿〉  
アジア太平洋地域の災害リスクマネジメントと国際協力  
CAPS客員研究員 増田 篤..... 5

〈報告・CAPS招聘外国人研究員との研究交流〉  
盗難防止と社会規範  
台湾・国立中正大学准教授 崔 曉倩 ..... 6

社会的規範意識の水準とコピー品の広がりについて  
経済経営研究科M1年 内田 潤..... 7

〈2013年度新規プロジェクトの紹介(第1回)〉  
非言語コミュニケーションにおける文化比較と会話  
エージェントへの応用  
理工学部教授 中野 有紀子..... 9

〈2013年度CAPS新メンバー紹介〉..... 10

〈シリーズ・本を読む〉  
民法がなかった国へ—Masao Ikeda “AN INVITATION  
TO THE CIVIL CODE” クメール語版  
CAPS所員(法学部教授) 塩澤 一洋..... 12

三浦瑠麗『シベリアンの戦争—デモクラシーが攻撃的  
になるとき』(岩波書店、2012年)  
CAPS主任研究員 愛甲 雄一..... 13

〈アジア太平洋研究センター (CAPS) 活動報告〉..... 14

## アジア太平洋研究センター (CAPS) からのお知らせ

### 2013年度CAPS主催・連続映画鑑賞会 「映画を通じて知るアジア太平洋の世界」 (全5回)

アジア太平洋研究センター (CAPS) では毎年、普段あまり目にすることのないアジア太平洋地域を舞台にした映画の上映会—連続映画鑑賞会「映画を通じて知るアジア太平洋の世界」—を、年間を通じて開催しております。昨年度からは上映回数を年5回へと増やし、今年度も既に第1回目(5月21日)として『オレンジと太陽』(2010年、イギリス・オーストラリア合作)を、第2回目(6月17日)として『ムサン日記〜白い犬』(2010年、韓国)を上映いたしました。



夏季休暇をはさんで行なわれる次の2回では、映画上映のみならずその映画にまつわる講演を含めた拡大版映画鑑賞会を開催する予定です。まず7月

27日(土)に行なわれる第3回目には、長らくその存在が不明になっていた映画『私はシベリヤの捕虜だった』(1952年、日本)を上映し、同時にその映画が題材としている事件の歴史的背景などについて、本学法学部・特別任用教授の富田武先生に説明していただきます。また10月5日(土)には、1954年におけるビキニ環礁水爆実験で被爆した人びとの姿などを追ったドキュメンタリー映画『〜放射線を浴びた〜X年後』(2012年、日本)を上映し、この映画を撮影した伊東英朗監督から直接お話をいただくことになっています(どちらの会も、入場無料・予約不要)。

ご関心のおありの方は、次頁上部に掲載した囲み記事をぜひご確認ください。



**第3回映画鑑賞会**

日 程：2013年7月27日(土) 13:30～  
 上映映画：『私はシベリヤの捕虜だった』(1952年、日本、86分)  
 講演者：富田武氏(成蹊大学法学部特別任用教授)  
 場 所：成蹊大学3号館102教室

**第4回映画鑑賞会**

日 程：2013年10月5日(土) 15:00～  
 上映映画：『～放射線を浴びた～ X年後』(2012年、日本、83分)  
 講演者：伊東英朗氏(本上映映画監督、南海放送ディレクター)  
 場 所：成蹊大学4号館ホール

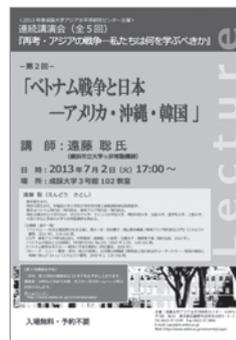
**2013年度CAPS主催・連続講演会****「再考・アジアの戦争—私たちは何を学ぶべきか」(全5回)**

1945年にいわゆるアジア・太平洋戦争が終結した後、アジア地域ではこれまで幾多の戦争が行なわれてきました。その一部については現在でも戦闘が継続し、また停戦や終戦が成し遂げられた場合でも、その余波が依然として交戦国やその周辺にはもたらされています。そこで、それらの戦争を題材に、現代における戦争とは何かを改めて考えてみる試みとして、今年度のアジア太平洋研究センター(CAPS)では連続講演会「再考・アジアの戦争—私たちは何を学ぶべきか」(全5回)を開催することにいたしました。

既に2度の講演会を行っており、第1回目(6月3日)には当センター主任研究員・愛甲雄一氏による「現代における戦争とは何か—アジアの平和を考えるために」と題された講演会を、また第2回目(7月2日)には遠藤聡氏(横浜市立大学等非常勤

講師)を講師としてお招きした講演会「ベトナム戦争と日本—アメリカ・沖縄・韓国」を開催いたしました。第1回目についてはその様子を記した記事を3頁(次頁)に掲載しておりますので、ご一読いただければ幸いです(第2回目の報告記事の掲載は次号)。

第3回の講演会は10月下旬ごろに開催の予定です。現時点では講演テーマや講師などは未定ですが、決まり次第センターのHPや学内外に掲示するポスター等で告知いたします。ご興味のおありの方は、ぜひ積極的にご参加ください(入場無料・予約不要)。

**センター叢書発刊のお知らせ**

アジア太平洋研究センター(CAPS)が研究助成を行なった共同研究プロジェクト(3年間)のなかから、また新たな研究成果物—権田建二・下河辺美知子編著『アメリカン・ヴァイオレンス—見え

る暴力・見えない暴力』(彩流社)—が誕生いたしました。本ニューズレターの4頁には、編著者のひとりである権田建二・文学部准教授にご執筆いただいた本書の紹介記事を掲載しております。

**公開シンポジウム「シベリア抑留の実態解明へ—求められる国際交流と官民協力」を開催いたしました**

去る6月1日(土)に法政大学外濠校舎にて、アジア太平洋研究センター(CAPS)を主催者とする公開シンポジウム「シベリア抑留の実態解明へ—求められる国際交流と官民協力」が開催されました(後援は法政大学日口関係研究所/大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター/シベリア抑留研究会/シベリア抑留者支援・記録センター)。アジア・太平洋戦争の終結から既に68年近



くが経過し、年々抑留体験者の数が減少していくなかで、いまやこのたいへんな歴史上の出来事も記憶の彼方に埋もれようとしています。

そこで本シンポジウムでは、富田武・成蹊大学法学部特別任用教授を司会に、カザフスタンならびにロシアからお招きした研究者の報告、シベリア抑留体験者による証言などを通じて、多様な角度からシベリア抑留の実態に迫る試みがなされました。当日は約200人が会場を埋め尽くし、活発な意見交換も行なわれました。

本シンポジウムの様子を記した記事は、次号ニューズレター(10月15日発行)に掲載の予定です。

## 〈報告・アジア太平洋研究センター(CAPS)主催連続講演会〉

## 「再考・アジアの戦争—私たちは何を学ぶべきか」

## 第1回講演・愛甲雄一氏 (CAPS 主任研究員)

## 「現代における戦争とは何か—アジアの平和を考えるために」

CAPS 特別研究員 趙 貴花

6月3日(月)、愛甲雄一・アジア太平洋研究センター(CAPS)主任研究員を講師とする講演会「現代における戦争とは何か—アジアの平和を考えるために」が開催された。本講演会は、今年度のCAPS主催・連続講演会の第1回目にあたる。当日は約40名の参加者が集い、関心の高さがうかがわれた。

講師であると同時に本連続講演会の企画者である愛甲氏は、冒頭で本企画についての概要を説明し、今回の講演を連続講演会のイントロダクションと位置づけた。氏によれば、近年の「対テロ戦争」や東北アジア地域における軍事的緊張にもかかわらず、日本は戦争に関して正面から向き合うことがあまりなかったという。ゆえに、平和を実現するためにも、戦争、特に現代の戦争に関して理解する必要があるというのだ。氏は、戦争のありかたを決める要素として、戦争にかかわる諸技術、戦争を取り巻く社会のありかた、戦争ないし平和に対する人びとの認識、の三点を挙げる。そしてこれらの相互作用に目を配りつつ、国民国家が誕生して以来の国家間戦争から現代の戦争に至るまで、戦争の歴史について説明をされたのである。



〔講演中の愛甲氏〕

愛甲氏によると、国民国家の誕生とともに現れた国家間戦争の時代になってはじめて、国境内で行われる内戦と対外的に行われる対外戦争という区別が定着することになった。また中世に行われた戦争と比べた場合、軍隊の規模が大きい、戦争目的が抽象的である、「国益」が目的になるため中途半端に戦争を終わらせなくなる、国家にとって必要なときはどんな戦争でも起こしていいと考える無差別戦争観が浸透する、などの特徴が国家間戦争には見られるという。その帰結が総力戦であり、その最も典型的な事例が20世紀前半に行われた二つの大戦であった。

総力戦の大きな特徴として愛甲氏は、「前線」と「統後」の区別が消滅して「統後」にいる人たち(女性や子どもなど)も攻撃のターゲットになった点を指摘する。そのため戦争による被害が甚大となり、その一つの結果として、国家間の安全保障体制の確立や戦争の違法化が試みられたのだという。一方、20世紀後半になると「想像上の戦争」としての冷戦が始まり、世界は「平和」なゾーンとしての先進国地域と「戦争」のゾーンとしての途上国地域という二つのゾーンに分かれることになった。氏は、前者の先進国地域には国家間戦争の勃発が事実上考えられなくなるという世界史上きわめて注目し得る時代が訪れる一方で、後者の途上国地域においては、すでにこの時代に現代の「新しい戦争」と共通するような現象が起こっていたと指摘する。

愛甲氏によれば、戦争といえば国家間戦争、と単純に考え得る時期はもはや遠くに過ぎ去った。「グローバル化」の拡大や深化、IT革命の進展、「破綻国家」や「ならず者国家」の表出、非軍事的な社会(文化)の浸透などを原因として、現代の戦争は「新しい戦争」と呼び得るものになった、というのである。その特徴は四つあり、第一に、戦争に関わる当事者たちの多くが国家の正規軍以外の者たちだということが指摘できる。第二に、紛争当事者が国民国家であるケースが少なくなることによって、戦争を行う目的も脱「国益」化している。第三の特徴は、戦闘形態や戦場の脱「国家間戦争」化であり、第四は、戦争をめぐる経済の脱国家化・グローバル化である。氏は「新しい戦争」には国家以外のものが大きく関わっているため、死傷者も大多数が非戦闘員・民間人となりやすく、また一旦戦争が始まればその終わりが明確に見えないと指摘する。したがって、そうした「新しい戦争」を引き起こさないための努力・協力が今日では必要だというのだ。

愛甲氏は、冷戦が継続している東北アジア地域においても「新しい戦争」が起こる可能性はある、と主張する。したがって、国家間レベルでの軍縮や核廃絶が重要であることはもちろんであるが、実はこの地域でも「新しい戦争」を引き起こさないことを視野に入れつつ、対話や戦争抑止のメカニズムを発展させていくことが必要なのだ。現状はそのような協力の実現には程遠い状況にあるようだが、にもかかわらずこの氏の指摘は、今後の平和な東北アジアを展望していくうえでも、一考に値するものといえるだろう。

## センター叢書紹介

権田建二・下河辺美知子編著

『アメリカン・ヴァイオレンス—見える暴力・見えない暴力』(彩流社)

文学部 准教授 権田 建二

二〇〇八年四月から二〇一一年三月にかけて行われた成蹊大学アジア太平洋研究センター研究プロジェクト「アメリカと暴力」(研究代表者:権田建二)の成果が、この度『アメリカン・ヴァイオレンス—見える暴力・見えない暴力』として刊行された。諸般の事情により、プロジェクトの終了からしばらく時間が経ってから出版されることとなったのだが、その間、本書の企画を温かく見守ってくださった、旧・現センター所長をはじめとするセンター職員・スタッフのみなさんに改めて感謝の意を表したい。

本書の元となった研究プロジェクトは、「暴力」というキーワードを通してアメリカ合衆国を眺めることを目的としてスタートした。言うまでもなく、奴隷制やネイティブ・アメリカンの強制移住や現代のテロとの戦いを含めた数々の戦闘行為・戦争などによって特徴づけられたアメリカの歴史は、暴力によって彩られている。また暴力は、こうした国家レベルにおいてだけではなく、銃乱射事件のように個人レベルにおいてもアメリカを特徴づける現象だと看做し得る。われわれの研究プロジェクトでは、アメリカが行ってきた、あるいはアメリカで行われた暴力行為をとおして、アメリカという社会の特質について考えると同時に、アメリカの暴力をとおして暴力一般について考えることを目的とした。アメリカと暴力が切っても切り離せない関係にあるならば、個別の暴力をとおしてアメリカという国家について考えることができるのみならず、そのような個別の事例をとおして、暴力というものの普遍的な性格を照射することができるはずだと考えたからだ。このような目論みがどの程度達成されたかについては、一人一人の読者の判断に委ねたいが、ひとつの成果として、暴力の不可視性に注目することになったことをあげておきたい。暴力の不可視性とは、物理的作用としての暴力の背後にあり、それに先立って人を拘束し支配し、知と情念に働きかけ暴力行為へと向かわせる作用のことである。それが、暴力の本質であるという認識こそ、この研究プロジェクトを通してわれわれが到達したものの一つであり、また本書に収められた論文に伏流する観点である。

文字数の都合があるので、本書に収められた十の論文を個々に紹介することはできないが、本書を構成する四部を紹介することで、本書を概観したい。

第一部「暴力の政治的パフォーマンス」に収められた論文では、暴力がいかんにして政治的な道具になり得るかが、十九世紀の文学テクストをもとに論じられる。アメリカ文学を代表する作家であるハーマン・メルヴィル、ナサニエル・ホーソーンが、暴力というテーマをとおして、一種



の政治的アレゴリーとして読み解かれる。

第二部「セクシャリティは暴力といかなる共犯関係になりうるか」に収められた論文では、セクシャリティがいかに暴力の引き金となりうるか、と同時に、セクシャリティがいかに暴力に抵抗しうるかが、二十世紀の小説、戯曲、ミュージカル映画をとおして論じられる。レイプ、異性愛・核家族、男らしさ、というテーマが、それぞれ作品が生産された時代のコンテキストに照らし合わせて考察される。

第三部「人種のもたらす暴力性」に収められた論文では、人種概念がいかに暴力と分ちがたく結びついているかが、十九世紀の奴隷の物語と白人優越主義者の書いた小説をとおして議論される。白人社会アメリカにおける黒人の存在は、異物であるがゆえに暴力を誘発するものとして、アメリカを特徴づけていることが明らかにされる。

第四部「核の想像力と国際戦略」に収められた論文は、核の暴力性が引き起こした現状にわれわれの眼を向けさせ、その矮小化に警鐘を鳴らす。二十世紀後半以降、人類にとって無視できないものとなった核の暴力性は、原子爆弾が投下されてから半世紀以上経ってもまだ生々しいリアリティを世界規模で持ち続けていることが、湾岸戦争やイラク戦争後の劣化ウランの被害や、アメリカ文学におけるブラックユーモアを通して確認される。

以上、駆け足で本書の外枠を素描したが、個々の論文にはこのような説明だけで収まりきらない論点があふれているので、機会があればぜひ本書を手にとっていただきたい。

## 〈寄稿〉

## アジア太平洋地域の災害リスクマネジメントと国際協力

CAPS 客員研究員 増田 篤

2013年5月20日から6日間、スイスのジュネーブで、国連国際防災戦略 (UNISDR) 主催の「防災グローバルプラットフォーム会合」が開催された。この会合は、防災についての国際的枠組みである「兵庫行動計画」の実施状況をフォローアップするものである。2007年より各年で開催されており、第4回目となる今年の会合には、政府、国際機関、市民団体、民間企業、研究機関から172ヶ国3,500人が参加した。

「兵庫行動計画」は、2005年に神戸で開催された「第2回国連防災会議」で採択された、2005-2015年の防災行動計画である。具体的には、各国において(1)防災を政府の優先課題と位置づける、(2)リスクを特定し、早期警報の能力を向上する、(3)知識と技術を向上させ、防災教育を強化する、(4)災害救援の事前準備を強化する、などを提唱している。

アジア太平洋地域は、自然災害の影響を大きく受けている。最近の事例でも、2004年のスマトラ沖地震と大津波、2008年の四川大地震、2011年3月の東日本大震災、2011年7月のタイの洪水など、枚挙に暇がない。

ベルギーのシンクタンク CRED の調べによれば、2001-2011年の10年間で、世界の自然災害の経済的損失の80%はアジア太平洋地域に集中し、損失額は年間600億ドルに達する。災害件数ではアジア太平洋地域は世界の40%を占めるが、被災者数では世界の88%に相当するのは、人口稠密であるため、ひとたび災害が起きると被災者数が増加しやすいことを物語る。防災問題は開発問題であり、災害への強靭性を高めることは、国際協力



〔被災した仙台市立荒浜小学校体育館 (筆者撮影) 〕

の優先課題のひとつと位置付けられている。

各種の災害対策にもかかわらず災害被害が年々拡大する傾向にある原因として、気候変動との関連が指摘されている。気候温暖化の影響により、台風や竜巻などが巨大化し、海面上昇などの被害により居住地域の脆弱性が高まっている。

日本も、自然災害の脅威に直面するアジアの国のひとつである。世界で発生するマグニチュード6以上の地震の2割は日本で発生し、日本列島には世界の各火山の7%が存在する。国土が南北に長く、台風から大雪まで気候災害の影響も大きい。自然災害の被災国として、そして防災分野の先進国として、日本は国際的な防災フレームワーク形成に注力してきた。その支柱のひとつが国連防災会議の開催であり、第1回は1994年横浜で開催、第2回を2005年に神戸で開催した。神戸会議には168か国が参加し、「防災、持続可能な開発、貧困撲滅の3つは密接不可分」であるとする「兵庫宣言」を採択するなど、大きな成果を上げた。

2015年3月に開催が予定されている第3回会議では、次の10年間の行動計画を定める予定である。2012年12月に国連総会は、この会議を日本で開催することを決議した。これを受けて2013年5月に日本政府は、会場を仙台市と決めた。

2015年は、他の国際フレームワークも更新される重要な年となる。国連のミレニアム開発目標 (MDGs) が2015年に達成期限を迎え、それ以降の新たな目標設定の作業が進んでいる。気候変動についても、日本は京都議定書第2約束期間への不参加を決め、2015年以降の新たな法的枠組みを模索している。防災についても、開発目標、気候変動の国際枠組みとの整合性を保ち、相互補完的に機能する枠組みとする必要がある。

防災の強化には、中央政府や地方政府の機能の強化に加え、コミュニティレベルの参加、防災教育や伝承を含めた防災文化の形成といった要素が注目されている。地方自治体や民間企業の意見を吸い上げるべく、UNISDRはパートナーシップ・プログラムを設定、日本からは仙台市や、政策投資銀行などが参加を決めている。2015年3月に採択される「仙台行動計画」が世界の防災強化に貢献できるかどうかは、こうしたインプットが重要な役割を担っているといえよう。

## 〈報告〉

## CAPS 招聘外国人研究員との研究交流

アジア太平洋研究センター（CAPS）では、成蹊大学所属の研究者と外国人研究者との交流を促進するため、海外在住の研究者が研究目的で来日された場合の成蹊大学滞在を助成し支援する制度「招聘外国人研究員制度」を用意しております。今年度も、新年度が始まった直後の4月1日（月）から5月7日（火）にかけて約1か月間、台湾・国立中正大学の崔暁倩・准教授が同制度を利用して成蹊大学に滞在され、日本と台湾における盗作の問題、ならびにそれに対する社会規範の定着を通じた防止策、といったことに関する研究を行なわれました（本学受入研究者は、経済学部吉田由寛教授）。氏には、滞在期間中に本ニューズレターに以下のような記事を寄稿していただいたほか、4月22日（月）には本学10号館大会議室にて開催されたCAPS主催の拡大研究会において、研究報告（日本語）を行なっていただいております。

以下、氏から寄せられた記事とあわせて、上述の研究会に参加された本学経済経営研究科博士前期課程1年の内田潤氏による同研究会の様子が記された報告文を掲載いたします。

## 盗作防止と社会規範

## 台湾・国立中正大学准教授 崔 暁倩

盗作問題、特に音楽や映画、ソフトウェアなどの商品が盗作によって受けている被害の規模は計り知れません。BSA（Business Software Alliance）は毎年、世界各国におけるソフトウェアの違法コピー率や損害額を調査し公表しています。そのデータによりますと、2003年から2011年までの9年間、全世界における違法コピー率の平均値は35%～43%と高い数値を示しています。それによる損害額は拡大する一方で、2011年にその額は約587億ドルにまで達しました。これは調査を開始して以来、最悪の数値となっています。その調査の中身と推移をよく見ると、損害額が高い国はアメリカやドイツなど先進国だけではなく、ソフトウェア・マーケットが急増している中国やインドなどの新興国でも違法コピーによる被害が拡大しており、2011年には全世界の損害額の半分以上も占めています（具体的な内容や計算方法については、<http://www.bsa.org/anti-piracy>を参考にして下さい）。

ソフトウェアだけではなく、音楽や映画市場の違法ダウンロードも深刻な状態です。国際レコード産業連盟（IFPI）の推計によると、2006年におけるCDやDVDなど海賊版商品による損害額は、正規版の売上額のおよそ三分之一を占めています。さらに深刻なのは、インターネットの普及による音楽や映画などの違法ダウンロードからの悪影響が、海賊版商品よりはるかに大きくなっていることです（詳細については、IFPI, *The Recording Industry 2006 Piracy Report*を参考にして下さい）。日本の皆さんはご存じないかもしれませんが、中国でも幾つかの動画投稿サイトがあります（例えば土豆網、PPSや風行網など）。ここでは利用者の誰でも他人の作った映像（映画、アニメ、ドラマ、バラエティ番組など）を勝手にアップロードできますし、他の誰でもそれを見ることが出来ます。著作権法違反にもとづく取締りや損害賠償ということは一切行われていません。ち



〔写真は崔准教授〕

なみに、これらのサイトは日本では見る事ができません。

世界的に見れば、日本の盗作率や違法ダウンロード率は低い方の部類に入ります。上記BSAの調査報告では、2011年における日本の盗作率は21%で、盗作が少ない国のベスト3に入っています（1位はアメリカの19%、2位はルクセンブルクの20%）。ただし日本企業が海外へと進出していくにつれて国外での模倣品・海賊版被害がますます増加しており、特に中国、韓国、台湾というアジア地域での被害が中心となっています。しかも模倣の内容はさまざま、特許庁「2012年度模倣被害調査報告書」によりますと、大企業の場合はブランド偽装の割合が非常に高く、中小企業の場合はデザイン模倣、技術模倣の割合が比較的高いという特徴があります。これらの企業にとっては、模倣による被害額（逸失利益総額）を背負わなければならない、という負担が生じるだけではありません。2011年度における1社あたりの模倣被害対策費も約680万円にのぼっており、前年度より増加しています。

このような現状を前に、私は、これらの違法行為を阻止する方法として「社会規範」を確立させていくことがより大きな効果を生むのではないかと

と考えるようになりました。

この研究のきっかけとなったのは、2006年に当時Sony BMG大中華地区の副総裁であった崔震東氏が「日本では、盗作は皆が恥だと考える。台湾では、金を払って音楽をダウンロードしたりCDを買ったりすると馬鹿にされる。」と発言したことでした。もちろん、盗作率に差が生まれてしまうのは民族性の違いだ、と一言で片付けることはできないでしょう。にもかかわらず、私には、盗作などの違法行為を阻止するうえで今までのような法的手段に頼るだけでは、どうも限界があるように思われます。Condry (2004) は、アメリカと日本の学生を対象に、社会文化と音楽の盗作行為についての調査をしました。その文章の中で彼は、以下のように述べています。“If you live in a college dorm, for example, the question is not why you don't respect copyright law. The question is, how could you not share music?” つまり、人は法的に違法だと認識していても、違法なダウンロードを行うことがあるのです。しかし、もし社会規範の存在によって違法行為がある程度抑えこめるのであれば、企業や社会が投入するその被害対策費は、取締や訴訟のためのみならず、消費者への啓発のために用いるという選択肢も考えられるのではないのでしょうか。

経済学の分野では、「社会規範」について多くの成果が生み出されています（特にゲーム理論や行動経済学）。ただし私の知る限りでは、社会規範の視点から盗作問題にアプローチした研究はそれ



〔崔准教授が報告を行なった拡大研究会での様子〕

ほど多くありませんし、既存の研究も、消費者の視点から行われた実証分析に集中しています（Husted 2000; Kwong et al. 2003; Chiou et al. 2005; Liebowitz 2005; Marron and Steel 2000; Balestrino 2008. ご興味のある方は、下のリストを参考にして下さい。）今回成蹊大学で私が行った発表は、盗作防止をするために戦略的な価格をどう設定すべきかという企業の立場からの議論でした。まだまだ未熟な試みですが、この場を借りて、今回の短期研究をする機会を与えて下さった中神康博所長をはじめとするアジア太平洋研究センターの方々、論文内容について有益なアドバイスを下さった吉田由寛教授など、お世話になった皆様に厚くお礼を申し上げます。

- Balestrino, A. (2008). "It is a Theft but not a Crime," *European Journal of Political Economy*, 24, 455-469.
- Chiou, J. S., C.Y. Huang, and H. H. Lee (2005), "The Antecedents of Music Piracy Attitudes and Intentions," *Journal of Business Ethics*, 57, 161-174.
- Condry, Ian (2004), "Cultures of Music Piracy: An Ethnographic Comparison of the US and Japan," *International Journal of Cultural Studies*, 7, 343-363.
- Husted, B.W. (2000), "The Impact of National Culture on Software Piracy," *Journal of Business Ethics*, 26, 197-211.
- Kwong, K. K., O. Yau, J. Lee, Sin, L, and A. Tse (2003), "The Effects of Attitudinal and Demographic Factors on Intention to Buy Pirated CDs: The Case of Chinese Consumers," *Journal of Business Ethics*, 47, 223-235.
- Liebowitz, S. J. (2005), "Economists' Topsy-Turvy View of Piracy," *Review of Economic Research on Copyright Issues*, 2(1), 5-17.
- Marron, D. B. and D. G. Steel (2000), "Which Countries Protect Intellectual Property? The Case of Software Piracy," *Economic Inquiry*, 38, 159-174.

## 社会的規範意識の水準とコピー品の広がりについて

経済経営研究科博士前期課程1年 内田 潤

台湾出身の崔先生は以前、日本の大学院で学んだ経験があり、本講演は日本語で執り行われた。久しぶりの日本語での発表とあって、崔先生は少々緊張気味のご様子だったが、周囲の暖かなサポートもあり、終始和やかな雰囲気での発表は進められた。

本講演では、そのイントロダクションとして、

BSA（ソフトウェア産業の世界的業界団体）発表の統計資料を用いて、各国における違法コピーされたソフトウェアの氾濫とそれによる被害に関する報告が行われた。これによれば、バングラデシュ（90%）、ベトナム（83%）、インドネシア（87%）、スリランカ（86%）、パキスタン（84%）、インド（78%）、中国（78%）など、アジアの発展途上国を

中心にソフトウェアの盗作率が高い国が多く存在することが示された（括弧内数値は2010年のソフトウェア盗作率）。ただし、ソフトウェア盗作率とは、ソフトウェア盗作による総損失額を、その総損失額と正規品として売られたソフトウェアの総販売額との和で割ったものである。

次に、ソフトウェアのコピーによって生じた各国の経済的損失が示された（出典は上の資料と同じ）。これによれば、特にアメリカと中国が大きな被害を受けており、アメリカでは約95億米ドル、中国では約78億米ドルの経済的損失が生じたという。

これらの報告は産業分野に関してやや限定的な報告ではあるが、コピー品の氾濫がいかに大きな社会問題となっているかを訴えかけるものであった。

また、崔先生は、コピー品に対する各国政府の取り締まりは必ずしも緩くないことを断った上で、法律によるコピー品への取り締まりの限界について言及した。

崔先生は自身が中国を度々訪問した経験や中国の研究者から得た情報から中国におけるコピー品問題の実情について知ることが多いそうだが、その中国では正規品の模造に対する法律と取り締まりが大変厳しいという。それにも関わらず、前述の通り、中国におけるコピー品の問題は今なお深刻である。崔先生はこのような事情を鑑み、コピー品が広がる背景に、消費者の社会的規範意識（「コピー品を買うことは社会的にはいけないことだ」という意識）の低さがあるのではないかと考えた。

そこで、崔先生は台湾にある2つの大学の学生382人を対象にしたアンケート調査を行い、消費者の持つ社会的規範意識が、消費者の「コピー品を買う」という行動に影響を与えているかどうかを確かめた。この調査では、音楽・映画、ソフトウ

ア、書籍・雑誌の購買行動において、社会的規範意識が影響していることが示唆された。さらに、同対象の別のアンケート調査では、社会的規範意識が「正規品を買うか、コピー品を買うか、あるいは何も買わないか」という選択に影響を与えていることが示唆された。

崔先生は以上の調査結果から、消費者の「コピー品を買う」という選択には社会的規範意識が影響していると考え、それを経済学理論の枠組みを用いて説明しようと試みた。

その結果として、どのような説明ができるかということについては紙面スペースの都合上、記述を省かなければならないが、ここから得られた示唆はシンプルである。その示唆とは、①正規品の販売者は販売の独占権を持っていてもコピー品の脅威があるため独占価格より低めの価格で売らなければならないが、消費者の社会的規範意識が十分高まれば独占価格に近い価格で正規品を売ることができる、②消費者の社会的規範意識が高まるほど市場からコピー品が排除されるというものである。これらはさらに、社会的規範意識の高まりは企業が成長できる環境を創造するということも示唆している。なぜなら、社会的規範意識が高まるほど、企業は新技術の開発によって得られる利益を確保しやすくなるからである。

このような結果は一見当然のようだが、それをアンケート調査のみならず、理論的に説明できたことは大きい。その一方で、同席者からは「社会的規範意識の水準を高める方策があればなお良い」という新たな課題も提示された。

実は経済学が今回の崔先生の研究テーマにあるような「社会の闇」を扱うようになったのは、経済学の歴史から見るとごく最近のことである。経済学が今後、社会の闇をどのように理解していくか、注目していきたい。

## アジア太平洋研究センター(CAPS)招聘外国人研究員 募集!

2013年12月6日(金) 締め切り

CAPSでは、7月1日(月)より来年度(2014年度)の招聘外国人研究員を募集いたしております(申し込みには、本学専任教員による推薦が必要になります)。詳細は内線3549にお問い合わせください。

### 便宜供与

- ① 滞在期間：Aコースは1～2ヶ月程度、  
Bコースは1～3ヶ月程度
- ② 宿 舎：国際交流開館を無料提供(A、Bコース共通)
- ③ 交通費：Aコースのみエコノミー割引航空運賃支給
- ④ 謝 礼：右(「責務」)の①～③に対し謝礼支払い

### 責務

- ① 研究会発表(A、Bコース共通)
- ② ニュースレター原稿執筆(A、Bコース共通)
- ③ センター紀要に寄稿(Aコースのみ)

## 2013年度新規プロジェクトの紹介(第1回)

## (2013年度パイロット・プロジェクト)

## 非言語コミュニケーションにおける文化比較と会話エージェントへの応用

理工学部 教授 中野 有紀子

## 1. はじめに

グローバル化が進む中、国籍や文化の異なる地域を訪れる機会が増えるとともに、日本国内においても外国人と接する機会が増えてきている。しかし、文化の異なる人たちとコミュニケーションするには、言葉を学ぶだけでは不十分であることに気付くことが多い。対面コミュニケーションでは、ジェスチャ、頷き行動、視線などの非言語情報によるところが大きく、言語外のしぐさに対する違和感が円滑なコミュニケーションの妨げとなるのである。

このような文化による対面コミュニケーションスタイルの違いを社会における重要な問題と位置付けているのがEU諸国である。EUでは文化や宗教の異なる人々がともに暮らし、働くことを目指しているが、これは容易なことではないことがわかってきた。文化的な違いが社会的なストレスや軋轢となるのである。そのため、異文化への気づきや理解を進めるための教育が不可欠と考えられている。

## 2. eCUTEプロジェクト

2010年にEUのFP7プロジェクトとして採択されたeCUTE (Education in Cultural Understanding, Technologically-Enhanced) は、このような問題意識の中、情報技術を用いて異文化教育を行うおうとする研究プロジェクトである。本プロジェクトでは、仮想世界のキャラクターとのコミュニケーションを通して自分と異なる文化についての理解を深めることができるシステムを開発・評価することを目的としている。このような情報システムが実現すれば、費用や人手を軽減した異文化学習環境となることが期待される。我々の研究グループは京都大学とともに、このプロジェクト



[eCUTEプロジェクトメンバ (Herriot-Watt 大学にて)]

のメンバとして参加し、EUからの参加メンバである Herriot-Watt University (スコットランド)、INESC-ID University (ポルトガル)、Sunderland University (イギリス)、Augsburg University (ドイツ)、Wageningen University (オランダ)、Jacobs University (ドイツ) との共同研究を進めている。

## 3. アウグスブルク大学との共同研究

eCUTEへの参加に先立ち、ドイツのアウグスブルク大学との連携により、日独の2つの文化をターゲットとし、文化による違いを表現できる会話エージェントの実現を目指し、コミュニケーション行動の比較研究を進めてきた。その結果、ジェスチャや姿勢の形、頻度、継続長等において日独間で大きな差があることがわかり、文化的な要因が起因していることが示唆された。

姿勢については、ドイツ人の会話中の典型的な姿勢はポケットに手を入れる、腕を組むなどであるが、日本人に典型的に現れる姿勢は、手を体の前で合わせる、手を顔に当てる等であることがわかった。そこで、Hofstedeの理論に基づき、各文化をパラメータ値の集合として表現し、ベイジアンネットワークを用いて文化に応じた姿勢を確率的に推論するモデルを構築した。Hofstedeの理論は、IBMの約7万人、53カ国にわたる社員を対象としたアンケート調査に基づき、各国の文化的特徴を表現する5つの次元を提案したものである。以下に各次元について説明する。

- (1) 権力格差の大小 (power distance) : 権力をもつものによる意思決定を受け入れる、あるいは権力的に下位の者が意思決定に参加する程度に関する次元。
- (2) 個人主義 - 集団主義 (individualism vs. collectivism) : 個人がどの程度集団帰属的であるかに関する次元。
- (3) 男性らしさ - 女性らしさ (masculinity vs. femininity) : 性別による役割の違いに関する次元。
- (4) 不確実性の回避 (uncertainty avoidance) : 不確実性や曖昧性に対する耐性に関する次元。
- (5) 長期的志向 - 短期的志向 (long-term orientation vs. short-term orientation) : 長期的志向は、持続性や忍耐、節約に関連し、短期的志向は、伝統の尊重、社会的義務の遂

行、面子の維持に関連する。

以上に示す、Hofstedeの理論では、文化的特徴をこれらの次元を合成することにより表現する。例えば、ドイツは日本に比べてより個人主義的であり、日本はより集団への帰属意識が強い。日本は男性らしさが非常に高く、Hofstedeの調査対象の国では1位であった。また、日本は不確実性の回避傾向が強いに対し、ドイツは日本に比べて弱い。日本はより長期志向的であるが、ドイツは比較的短期的志向である。

以上の5次元を用いて日本とドイツの文化的特徴をパラメータ値で表現し、確率推論モデルに適用した結果、ドイツ人に典型的、日本人に典型的な姿勢を予測できることを確認した。

#### 4. 今後の課題

今後は、これまでに得られた知見に基づき異文化体験エージェントを実装し、その有用性の評価を行っていく予定である。例えば、ドイツ人の典型的な身振り手振りを表出するエージェントとコミュニケーションする日本人ユーザが、最初は戸惑いを感じ、その後文化差に気づくプロセスを体験できるような環境を構築したい。また、会話データを追加し、より豊富なコーパスを構築していくことにより、さらに多様な分析を行うことも重要だと考える。これまで収録してきた会話データは1対1の会話であったが、グループでのディスカッション場面なども文化によって異なる可能性が高い。ディスカッションの進め方や、ディスカッションによる意思決定のプロセスの文化差の計算モデルの構築も今後の研究課題である。

## 2013年度 CAPS 新メンバー紹介

アジア太平洋研究センター(CAPS)には、昨年度から引き続き所属している中神康博所長(経済学部教授)、中野由美子所員(文学部准教授)、愛甲雄一主任研究員、趙貴花特別研究員、高一客員研究員、野崎与志子客員研究員、井口博充客員研究員、上原史子客員研究員、日野俊彦客員研究員の計9名に加え、今年度から新たに6人のメンバーが配属されました。

その新メンバーの方々に、ご自身の研究テーマをはじめとする簡単な自己紹介、あるいは新CAPSメンバーとしての抱負などを記していただきました。ますます多彩な顔触れを見せるようになった、今年度のCAPS。本学唯一の常設研究機関であることにふさわしい企画や研究を、今後も進めて参ります。

#### 【田口誠 経済学部所員】

今年度より新たにセンターの所員になりました。どうぞよろしくお願ひします。企業の環境マネジメントを専門分野として研究していますが、ここ数年は特に大学や成蹊学園の環境保全にも深く関わってきました。また、学生環境委員会(桃球)の顧問としても、環境保護に熱心に取り組む学生のみなさんに囲まれ、良い刺激を受けながら楽しく時間を過ごしています。興味がある方はぜひ一緒に活動しましょう。詳しくは桃球のサイトをチェックしてみてください!

#### 【鈴木誠一 理工学部所員】

理工学部から平成25年度のCAPS所員となりました鈴木誠一です。研究室ではタンパク質を材料としたバイオセンサーなど、生体材料を電気、光などの物理的手段で測定・利用する研究をしています。一部では環境・エネルギー系の研究も進めていて、日本にとって東南アジア地域の重要性はますます高まっていることを痛感しています。微力ながらそのような国際的関係の発展にも寄与できることがあれば協力していきたいと考えています。

#### 【塩澤一洋 法学部所員】

こんにちは。民法と著作権法の法体系を研究しています。カンボジアが大好き。民主化直後の90年代前半と後半に孤児院や小学校で遊具建築のボランティアに携わり、2002年以降はだいたい毎年カンボジアを訪問しています。法整備支援の一環として、王立大学などで民法、知的財産法の講義をしています。ヴァイオリン、ピアノ、フルート、ギターなどを弾きます。flickr.comに写真を10万枚以上公開しています。http://shiology.com/

#### 【増田篤 客員研究員】

本年4月より、客員研究員としてお世話になっています。本務先は国際協力銀行で、直前はアジア開発銀行研究所(ADB)に赴任していました。専門は国際金融で、最近では計量ファイナンスにも注力しています。「アジア太平洋研究センター」においては、計量ファイナンスモデルによるアジア新興国のソプリリスクの研究を行います。アジア危機以降、銀行部門やインフラ部門支援まで含めた広義の公的偶発債務管理の重要性が高まっており、その理論的・実証的な分析が私のテーマです。どうぞよろしくお願ひします。

**【香川めい 客員研究員】**

アジア太平洋研究センター客員研究員となりました、香川めいと申します。専門は教育社会学です。教育を対象にした社会学を専門にしています、と言うと、学校の中で起きている問題を扱っていると思われがちなのですが、教育と社会のつながり、具体的には学校から職業への移行について研究しています。90年代以降、若者の就業環境の悪化が問題となっていますが、計量データを使って不安定なキャリアを歩むのは誰なのか、キャリアの多様化に制度や慣習はどのようにかかわるのかなどを検討してきました。ほかにも高校の教育機会がいかに提供されてきたのかについても研究しており、アジアの国々との比較研究に広げていくことを考えています。

**【藤井美保子 客員研究員】**

4月からアジア太平洋研究センター客員研究員に加えていただきました藤井美保子と申します。日本の近世文学における、芭蕉の「蕉風俳諧」と呼ばれる俳文学を研究しております。

個別の研究課題としては、芭蕉の俳諧理念を著述の中に伝え、俳文学の本質論、句作論に功績のあった彦根藩士の森川許六を、武家文化との関連や特性に注目して、彼の俳論について一歩深めた研究に取り組みたいと考えています。

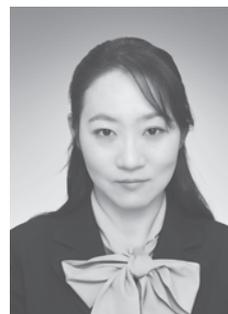
また彦根のある近江は京に近く、古来文物や人の交流のさかんな地域で、俳諧も大津から彦根、長浜、湖北へと続く近江路に沿って伝播流行していきますが、彦根蕉門の各地域における影響について調査考察したいと思います。



〔左から：井口研究員、野崎研究員、高研究員〕



〔上原研究員〕



〔香川研究員〕



〔後列左から：愛甲研究員、日野研究員、藤井研究員、趙研究員、増田研究員〕

〔前列左から：鈴木所員、田口所員、中神所長、中野所員、塩澤所員〕

## シリーズ〈本を読む〉

## 民法がなかった国へ

—Masao Ikeda “AN INVITATION TO THE CIVIL CODE” クメール語版

CAPS 所員（法学部 教授） 塩澤 一洋

2011年12月21日、カンボジア民法が施行（適用開始）された。1975年から1979年のポル・ポト政権下で法律や制度がことごとく破壊され、多くの知識人が虐殺されて以来、1993年に民主化した後も、カンボジアには民法がなかったのである。長らく法整備支援に関わってきた日本の関係者にとって、民法の施行は感慨深い。

民法は経済活動と家族関係の基本法である。所有権制度や契約法理といった近代国家発展の基礎となるルールの体系だ。

しかし国に民法がなくても、人々は取引する。経済は巡る。結婚もするし、子孫も増える。私が90年代前半に訪れたときには自動車といえばUNTAC（国際連合カンボジア暫定統治機構）の白いランドクルーザーしか走っていなかった首都プノンペンの街に、2002年に初めて信号機ができた。現在は自家用車があふれて慢性的な大渋滞に悩まされている。民法はなくても経済は急速に発展しているのだ。民法がなくても契約を締結し取引をすることはできるからである。

取引が活発になればなるほど、共通ルールとしての民法が必要となる。取引の当事者が予測しなかった問題が発生すれば、あらかじめ契約で合意した内容だけでは対応できず、共通ルールとしての民法に頼ることになるからだ。民法は取引活動の規範的インフラなのである。

カンボジアに民法をはじめとした基本的な法律を整備すべく、日本の弁護士が支援を始めたのは1992年のことだった。木村晋介弁護士と櫻木和代弁護士を共同代表として弁護士たちを中心とする「日本カンボジア法律家の会（JJL=Japan Jurist League for Cambodia）」が結成されたのだ。JJLが手探りで活動を進める過程でどうしても必要だったもの。それは、民法の基礎をクメール語で説く簡明な入門書である。

そこで彼らは日本で公刊されている民法の入門書をすべて読んだ。その中から見つけ出したベストの一冊。それが池田真朗著『民法への招待』である。池田真朗慶應義塾大学法学部教授とはまったく面識のなかった二人は、紹介もないまま池田教授に面会を申し入れ、三田の研究室で事情を話したところ、翻訳・出版の快諾を得たのだ。出版社も含め、クメール語への翻訳とカンボジアでの出版がまったく無償で認められたのだ。1998年

のことである。

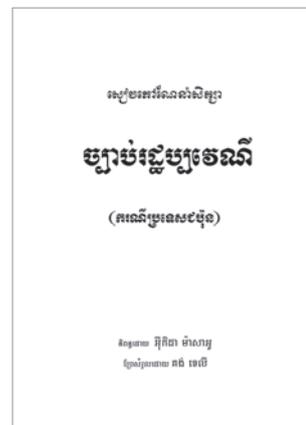
以後、カンボジアからの研修生招聘や王立大学等における法学教育や法整備支援活動と並行して、翻訳作業が進められた。多くの部分を翻訳したのは、のちに名古屋大学大学院准教授となるDr. Kuong Teilee（コーン・テイリ）氏である。彼は8カ国語を操る俊英であり、日本語も驚くほど流暢に話す。

ようやく全体の1/3の翻訳が終了したとき、第1分冊として出版することとなった。カンボジア経済は急速な発展を遂げていたし、カンボジア民法の起草作業も始まり、すぐにでも民法の教科書を必要としていたからである。2000年、第1分冊の刊行を記念して、著者、池田教授が王立法律経済大学（RULE = Royal University of Law and Economics）での講演に招かれた。通訳は他ならぬTeilee氏である。

その後も翻訳は地道に続けられ、2008年、ついに全編の翻訳が完成した。JJLからRULEへの本書の贈呈式に伴って、池田教授の記念講演会が行われ、民法教育への熱い思いとカンボジアの発展に対するエールが送られたのである。

出版された本書は、その表紙の色からいつしか「イエローブック」と呼ばれ親しまれるようになった。カンボジアで民法を、いや法律学を学ぼうとするすべての者の必読書となったのだ。実は、同書の出版直後から現在に至るまで、完璧なコピー本が出回っている。まさに日本で民法ができた18世紀終盤に「偽作」が横行したのと同じ状況だ。池田教授はそれを微笑ましくご覧になっている。もとよりカンボジアの発展のためにと本書を無償提供した趣旨に合致するからだ。

同書は現在、<http://masaoiked.com/> でPDFが無償公開されており、美しいクメール語の文字をご覧いただける。モニター越しに、カンボジアの香りが届くことだろう。



〔本書の表紙、<http://masaoiked.com/main/downloads.html> から〕

## 三浦瑠麗『シビリアンの戦争—デモクラシーが攻撃的になるとき』

(岩波書店 2012年10月18日発行) CAPS主任研究員 愛甲 雄一

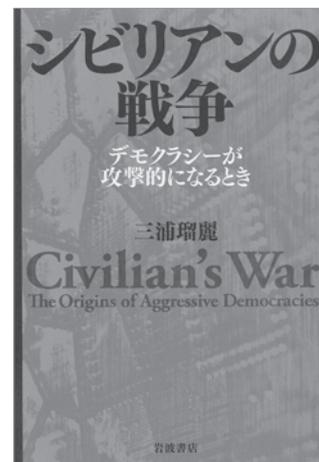
研究という作業のなかである種の醍醐味を味わえる瞬間があるとするなら、おそらくそのひとつは、これまで十分に吟味されることのなかった問いを発見できたときであろう。本稿がとり上げる書籍の筆者も、もしかしたらそのような瞬間を経験したかもしれない。

本書のテーマは、筆者の三浦氏が「シビリアンの戦争」と呼ぶ戦争がなぜ起きるのか、つまり、安定的なデモクラシーにおいて軍が参戦に消極的な態度を示すなか、文民政治指導者が攻撃的戦争を積極的に仕掛けるということがなぜ起きるのか、といった問題である。周知のとおり、政治学や国際関係論は、政治体制と戦争との関係を以下のような単純な図式で理解することが少なくなかった。すなわち、デモクラシーは基本的に平和的な体制であり、戦争を引き起こすことがままあるにしても、それはもっぱら他国からの侵略に対する防衛戦争か、あるいはデモクラシーが未発達な段階のときに限られる。一方、非民主的な体制の場合は、暴走への歯止めをもたない独裁者や軍が非合理的な決定を下し、その結果、合理性に欠ける攻撃的な戦争が開始されやすい。このような図式を理由づけてきた典型的な議論は、デモクラシーではいったん戦争が始まると甚大な被害を受けかねない一般の人びとの意見が政策のあり方に反映されるため、その政治指導者たちも当然開戦の決定に対しては慎重になる、というものであろう。20世紀前半の両大戦がいずれも非民主的な国家によって開始されたという「事実」も、その図式の強化に与ってきたとあってよい。冷戦終結後に一世を風靡した「民主主義の平和」論も、以上のような政治体制と戦争との関係の理解に大きな修正を加えたとはいえないだろう。

しかしながら、三浦氏は、このような単純な図式は十分な実証を経てきたものではなく、実際のところ「シビリアンの戦争」がこの歴史上には繰り返し現れてきたと指摘する。ところが、政治学や国際関係論の研究者たちは、先の図式に長くとらわれてきたがゆえに「シビリアンの戦争」に多くの関心を払うことはなく、またその各々の戦争が勃発した理由なども十分には検証してこなかったというのだ。そこで氏はいくつかの「シビリアンの戦争」をケースとしてとり上げ、国民・政府・軍のあいだの力学に着目して、それぞれの戦争がいかなる動機と経緯とによって始まったのかを解明しようとする。その結果、安定的なデモクラシーの国家でも、文民政治指導者たちが個人的な正義感や歴史的使命感にもとづいて開戦の決定を下したり、支持率のアップや選挙での勝利を目論んで戦争に踏み切ったりしたことが繰り返されてきた

という。また三浦氏によれば、国民の側にも、開戦に消極的な政治指導者に圧力をかけて攻撃的戦争の開始を不可避なものとする場合がときとして存在した。一方、軍とはいえば、シビリアン・コントロールが定着するなかで軍務のみを遂行する集団としてのプロフェッショナルリズムが浸透し、文民の開戦決定に服しながらも、しばしばプロとしてその戦争の合理性を疑う態度が見られたという。このように「シビリアンの戦争」では、戦争に対する文民と軍の態度についての常識的理解—文民はより平和的で軍人はより好戦的—とは逆の現象が起きているのだ。その理由として、三浦氏は、安定的なデモクラシーでは文民と軍の分断が著しく進むがために、前者にとっては後者が単なる戦争の手段となり、その人命コストが安易に許容されてしまう点を強調している。

このような「シビリアンの戦争」の分析結果がきわめて重要なことは、その開戦事由の正当性が疑わしく、また戦争当事国のみならず地域全体・世界全体に多大な影響をもたらしたジョージ・W・ブッシュ政権によるイラク戦争—本書の分析対象のひとつ—がこの種の戦争の典型的事例であったことから、明らかであろう。日本でも、昨今の「タカ派的」言説は自衛隊関係者からというよりもむしろ文民政治指導者や一般国民などから漏れ出てくるという現状を鑑みると、たとえデモクラシーが政治制度として定着していたとしても、文民の主導で攻撃的戦争が引き起こされる可能性は十分にある。その意味で、民主化の進展が国家の好戦的態度を抑止する、との単純な見方に修正を迫る本書は、きわめて意義深いものを含んでいるということができよう。とはいえ、文民による軍の手段視に「シビリアンの戦争」の元凶をみる三浦氏が、この戦争を起こさせないための方策として「緩やかな徴兵制度の復活」を含む「共和国」の樹立を提案していることは、にわかには首肯し難いものがある。氏自身も認識する徴兵制の「負の側面」は、はたして氏が考えるほどに軽視できる類いのものであろうか。しかしいずれにしても、この問題を含め、政治体制と戦争との関係に一石を投じている本書は、一読に値する好著である。



## アジア太平洋研究センター(CAPS)活動報告(2013.3.16～2013.6.15)

## 公開講演会、研究会、研究出張などの記録

- ◇3月20日(水) 日韓比較メディア研究プロジェクト  
海外出張(3月27日まで)  
出張者: 文学部特別任用教授・奥野 昌弘  
出張先: ソウル・慶州(大韓民国)  
目的: プロジェクトにかかる調査および資料  
収集のため
- ◇3月22日(金) 日韓比較メディア研究プロジェクト  
海外出張(3月27日まで)  
出張者: 文学部教授・中江 桂子  
出張先: ソウル・慶州(大韓民国)  
目的: プロジェクトにかかる調査および資料  
収集のため
- ◇3月25日(月) CAPSプロジェクト海外出張(4月1  
日まで)  
出張者: CAPS特別研究員・趙 貴花  
出張先: 北京(中華人民共和国)  
目的: 北京における朝鮮族の民族語の維持・  
継承に関する調査のため
- ◇4月22日(月) CAPS主催・拡大研究会開催、16:  
30 - 18:00  
テーマ: 盗作防止—社会規範か公権力か  
講演者: 台湾・国立中正大学経済学部准教授・  
崔 曉倩  
場所: 10号館大会議室  
出席者: 15名
- ◇4月24日(水) 近代中国の危機言語と言語政策研究  
プロジェクト海外出張(5月3日まで)  
出張者: 文学部教授・石 剛  
出張先: 広州(中華人民共和国)  
目的: 中国の危機言語に関する資料調査のた  
め
- ◇5月21日(火) CAPS主催・連続映画鑑賞会「映画  
を通じて知るアジア太平洋の世界」第1  
回目開催、18:15 - 20:00  
上映映画: 『オレンジと太陽』(2010年、イギリス・  
オーストラリア合作)  
場所: 3号館101教室  
出席者: 36名
- ◇5月24日(金) 日韓比較メディア研究プロジェクト  
海外出張(5月26日まで)  
出張者: 文学部教授・中江 桂子  
出張先: ソウル(大韓民国)  
目的: プロジェクトに関連する調査のため
- ◇6月1日(土) CAPS主催・公開シンポジウム「シ  
ベリア抑留の実態解明へ—求められる  
国際交流と官民協力」開催、13:00 -  
18:00

- 場所: 法政大学外濠校舎 S407教室  
出席者: 200名
- ◇6月3日(月) CAPS主催・連続講演会「再考・アジ  
アの戦争—私たちは何を学ぶべきか」  
第1回目開催、17:00 - 19:00  
テーマ: 現代における戦争とは何か—アジアの  
平和を考えるために  
講演者: CAPS主任研究員・愛甲 雄一  
場所: 3号館102教室  
出席者: 40名
- ◇6月8日(土) 合衆国における「労働」の文化表象研究  
プロジェクト国内出張  
出張者: 文学部准教授・日比野 啓  
出張先: 静岡芸術劇場(静岡市)  
目的: 静岡県舞台芸術センター芸術総監督と  
打合せのため
- ◇6月13日(木) 近代中国の危機言語と言語政策研究  
プロジェクト海外出張(6月24日まで)  
出張者: 文学部教授・石 剛  
出張先: 広州・広西・深圳(中華人民共和国)  
目的: プロジェクトに関する資料収集および  
打合せのため

## センター招聘外国人研究員

- ◇4月1日(月) 崔 曉倩氏(台湾・国立中正大学経済学  
部准教授)が「Market Structures and  
Export-Domestic Price Ratio: Evi-  
dence from Japan and Taiwan」に関  
する研究のため来日(5月7日まで滞在)
- ◇6月2日(日) Sinha Sangeeta 氏(インド・B. R.  
アンバードカル・ビハール大学物理  
学部准教授)が「Life Cycle Analysis  
and Modeling (LCAM) of Jatropha as  
biofuel in dynamic economic environ-  
ment of newly emerging economies」  
に関する研究のため来日(7月10日ま  
で滞在)

## CAPS Newsletter No.119

2013年7月15日発行

編集発行: 成蹊大学アジア太平洋研究センター  
〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

☎ 0422-37-3549 (ダイヤルイン)

FAX 0422-37-3866

E-mail: [caps@jim.seikei.ac.jp](mailto:caps@jim.seikei.ac.jp)Web: <http://www.seikei.ac.jp/university/caps/>